

関ヶ原のまもり

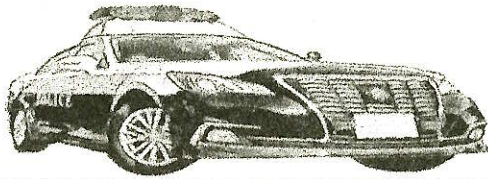


垂井警察署

ホームページ

令和 8年 10月号

関ヶ原交番 相談員 河瀬光明



令和8年全国地域安全運動

10月11日(日)～10月20日(火)

全国地域安全運動は、地域の皆様と関係機関や防犯ボランティア団体が連携して地域安全活動を強化し、犯罪のない「安全で安心して暮らせる地域社会」を実現するために全国で一斉に行われるものです。

運動重点

特殊詐欺の被害防止

地域防犯力の強化

犯罪に加担させないための対策

侵入盗、自動車盗や自転車盗などの被害防止

この機会に、家族や友人などと防犯について話しをしたり、自宅など身の回りの防犯対策について見直しましょう。

巡回連絡活動強化中!!

警察官が皆様のご自宅や会社等を訪問し警察へのご要望をお聞きしたり、身近で発生する犯罪の予防や事故の防止に役立つ情報をお知らせする活動です。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。



巡回連絡カードとは

皆様からお聞きした、家族構成、緊急連絡先、警察へのご要望などを記載し、火災や地震、外出先のご家族が事件・事故に遭われたときなど、非常時の連絡などに役立てるものです。

お預かりしたカードは厳重に保管し、他人に内容を知られることはありません。

令和 8年 9月 1日から

生活道路(中央線などが無い道路)の自動車の法定速度が
60km/h → **30** km/hに引き下げられます!!

法定速度が30km/hになる道路の具体例



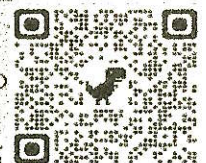
中央線や中央分離帯のない一般道路



令和 8年 9月 1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上又は柵等の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



<https://www.prc1.aifu.lg.jp/site/policia/438250.html>

関ヶ原交番 ☎ 43-0002

今須駐在所 ☎ 43-5413

垂井警察署 ☎ 22-0110